

東埼玉資源環境組合

# 財政計画 2024



# 目 次

## 第1章 財政計画策定 ..... 1

- 1. 財政計画策定の背景 ..... 1
- 2. 財政計画策定の方針 ..... 3
- 資料：今後の大規模事業の見通しと財政計画 ..... 5
- 資料：分担金および負担割合・管内人口・ごみ搬入量の推移等 ..... 7

## 第2章 廃棄物処理施設の運転 ..... 9

- 1. ごみとし尿の搬入量予測 ..... 9
  - 1. 1. ごみ搬入量予測 ..... 9
  - 1. 2. し尿搬入量予測 ..... 10
- 2. ごみ処理経費 ..... 11
  - 2. 1. 第一工場のごみ焼却 ..... 11
    - (1) ごみ焼却事業の運営 ..... 11
    - (2) ごみ焼却灰等の処分 ..... 12
    - (3) ごみ焼却設備の更新 ..... 13
    - (4) ごみ処理施設運営委託の拡充 ..... 14
  - 2. 2. 第一工場の発電 ..... 15
    - (1) 発電事業の運営 ..... 15
    - (2) 発電設備の更新 ..... 16
    - (3) 熱エネルギーの供給事業 ..... 16
  - 2. 3. 第一工場ごみ処理施設プラント更新 ..... 17
    - (1) 第一工場ごみ処理施設プラント更新事業 ..... 17
  - 2. 4. 第二工場のごみ処理 ..... 18
    - (1) ごみ焼却事業の運営 ..... 18
    - (2) 第二工場ごみ処理施設の大規模改修 ..... 19
  - 2. 5. 枝草の堆肥化 ..... 20
    - (1) 堆肥化事業の運営 ..... 20
    - (2) 堆肥化施設の建設 ..... 21
- 3. 汚泥再生処理経費 ..... 23
  - 3. 1. 汚泥再生処理 ..... 23
    - (1) 汚泥再生処理事業の運営 ..... 23
    - (2) 第二工場汚泥再生処理センターの大規模改修 ..... 24

4. 一般廃棄物最終処分経費	25
4. 1. 一般廃棄物最終処分	25
(1) 最終処分事業の運営	25
(2) 第二最終処分場跡地整備	26
5. 災害対策経費	28
5. 1. 災害対策	28

## 第3章 廃棄物処理の管理運営 29

1. 組織・事務の管理	29
1. 1. 職員の人件費等	29
1. 2. 一般管理費	30
1. 3. 環境対策と事務の効率化	31
(1) 庁内LANの維持管理と整備事業	31
(2) 環境マネジメントシステムの推進事業	31
2. 住民と協調した事業運営	33
2. 1. 第一工場地元連絡協議会	33
2. 2. 第二工場地元連絡協議会	33
2. 3. 最終処分場地元連絡協議会	34
3. 財政の安定	35
3. 1. 財政計画の見直し	35
(1) 財政計画の策定	35
(2) 一般廃棄物会計基準の導入	36
(3) 交付金の活用	38
(4) ごみ処理手数料の適正化	39
(5) 運営資金の確保	40
3. 2. ごみ減量化と情報化の推進	42
(1) 事務連絡協議会	42
(2) ごみ減量啓発事業	43
(3) ホームページの運営事業	45
(4) 『広報リユース』発行事業	45
3. 3. 庁舎等の管理	46
(1) 第一工場ごみ処理施設の財産管理	46
(2) 第二工場ごみ処理施設の財産管理	48
(3) 第二工場汚泥再生処理センターの財産管理	48
(4) 最終処分場の財産管理	49
(5) 庁用車の財産管理	49
3. 4. 公債費	50
(1) 一般廃棄物処理施設建設と公債費の関係	50

(2) 年度別公債費 .....	53
(3) 分担金、公債費および基金残高の過去の推移 .....	54

<b>第4章 資金収支の見通し .....</b>	<b>55</b>
---------------------------	-----------

<b>第5章 まとめ .....</b>	<b>58</b>
----------------------	-----------

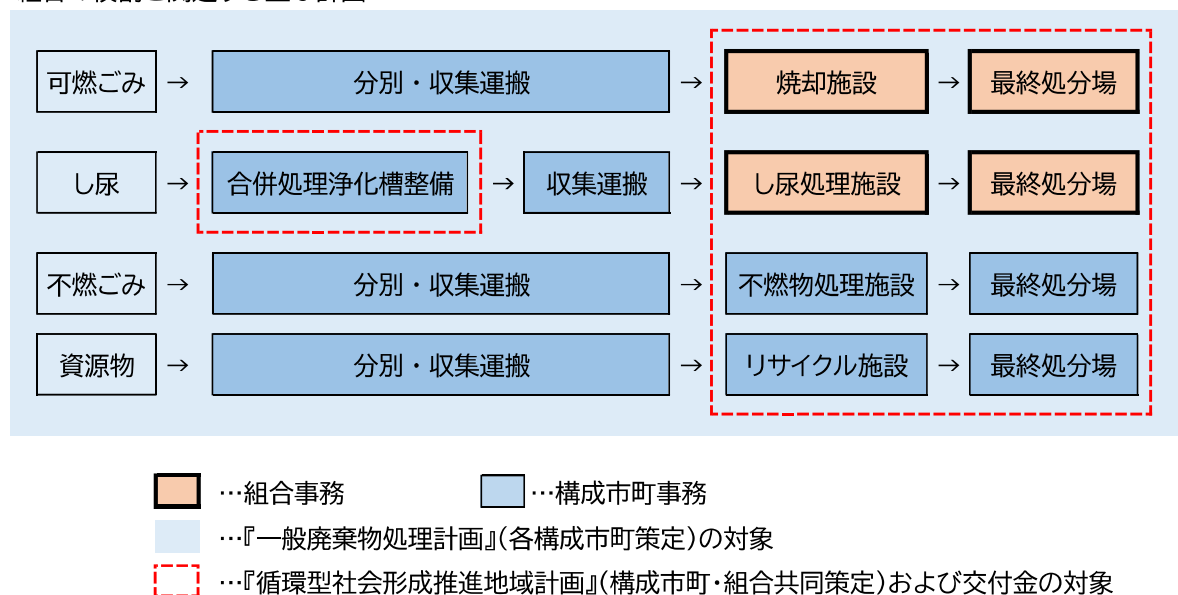
## 第1章 財政計画策定

### 1. 財政計画策定の背景

#### 【組合の概要】

東埼玉資源環境組合（以下「組合」という。）は、地方自治法第284条に基づき、可燃ごみ及びし尿処理施設の設置管理に関する事務を共同処理するため、埼玉県東南部地域5市1町（越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町（以下「構成市町」という。））が設立した一部事務組合である。昭和40年10月1日に埼玉県東部清掃組合として発足して以来、急増する廃棄物に対応すべく施設の更新を重ねながら、管内の「ごみ」と「し尿」を衛生的かつ効率的に処理してきた。組合の経費については、事業収入等のほか、東埼玉資源環境組合同規約第19条に基づき構成市町が負担している。

#### 組合の役割と関連する主な計画



#### 【社会的背景】

近年の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、資源価格の高騰や急激な円安に伴う輸入物価の上昇が続くなど、依然として厳しい状況が続いている。

環境分野では、平成28年1月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく国の基本方針において、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と明確化されている。さらに、プラスチックごみの環境問題などを背景に令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックの排出抑制や再資源化など、包括的な資源循環体制の強化が求められている。このため、家庭系ごみ有料化およびプラスチックごみ分別収集・再資源化の

取り組みについては、管内全域で統一的に実施することを目指し、実施主体である構成市町と連携し東埼玉資源環境組合事務連絡協議会において検討を進める必要がある。

#### 【組合の取り組み状況】

組合では、こうした社会情勢・国の取り組みへの対応や環境関連の法令改正に対応するとともに、近年、組合が管理する施設の老朽化に対応した取り組みを進めてきた。具体的には、組合が管理する2つのごみ処理施設のうち、第一工場ごみ処理施設については、平成7年度から稼働し老朽化が進んでいたことから、安全かつ安定的な施設の稼働を行うため「第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画」を策定し、平成28年度から令和元年度までの4年間で焼却炉の延命化を目的とした「第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事」を実施してきた。

また、現在の第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとしていることから、これまでに策定した「第一工場ごみ処理施設整備方針」に基づき、「第一工場ごみ処理施設整備基本設計」の策定に向け、炉の構成や施設の耐震化、整備内容など整備方針をより詳細に検討を進めている。なお、これまで試験的に運営を行ってきた堆肥化施設については、その成果を踏まえ、新たに別の場所で本格的な施設として運営することとし、新堆肥化施設の基本設計や建設候補地の基礎調査等に着手したが、ランニングコストを含めた費用対効果および構成市町財政負担への影響を鑑み、再検討する方針とした。

さらに、第二工場ごみ処理施設と第二工場汚泥再生処理センターについても、令和15年度以降に大規模改修工事の実施が必要な状況であり、今後の施設整備および設備改修を計画的かつ効率的に進めていく必要がある。

#### 【財政計画の策定】

このような状況のもと、計画的な維持管理による安全かつ安定的な施設運転を行うとともに、廃棄物処理行政に求められる変化に対応するためには、引き続き組合の財政構造を明確にし、健全な財政運営に努める必要がある。

そこで、『東埼玉資源環境組合財政計画2024』を策定し、令和6年度から令和16年度までの11年間に必要となる経費および基金の残高を見込むことにより、中長期的な行政および財政の実効性を確保するための財政的裏づけとした。

## 2. 財政計画策定の方針

『財政計画 2024』を策定するにあたり、事業費・特定財源の算定方法および施設整備の基本的な条件などは以下に示すとおりである。

### 【主要な方針】

1. 令和 6 年度の収支は当初予算額を基本とし、令和 16 年度までの資金収支額と基金残高を集計した。
2. 第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和 15 年度までとしているため、プラントの更新が必要である。整備方針と基本構想を踏まえて、令和 9 年度から第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の工事を予定しており、その費用と財源について本計画に反映している。なお、計画に反映する費用と財源は現時点での概算事業費であり、具体的な事業費については今後の進捗等を踏まえ令和 12 年度までに予定している財政計画の見直しにおいて反映する。
3. 第二工場ごみ処理施設については、令和 18 年度から令和 20 年度に大規模改修工事が必要となるため、令和 10 年度までに整備方針を定め、令和 12 年度に予定される財政計画の見直しにおいて、その費用と財源の見込額を精査し計画に反映していく。
4. 第二工場汚泥再生処理センターについては、令和 15 年度から令和 18 年度に大規模改修工事を予定しており、その費用と財源の見込額を本計画に反映している。
5. 堆肥化施設については、令和 9 年度から新たな場所で本格的に運営できるよう新規整備を予定し令和 5 年度に建設候補地の選定や新施設の整備基本設計等を行ったが、事業費が大幅に増加する見通しとなったため、今後の堆肥化事業のあり方等について再検討する。
6. 管内人口は令和 4 年から減少に転じており、長期的には緩やかに減少することが見込まれている。そのため、家庭系ごみ搬入量についても管内人口の減少にあわせて緩やかに減少していくことを見込んでいる。事業系ごみ搬入量については、現状の規模が継続することを見込んでいる。このため、ごみ搬入量全体としては、わずかに減少するものと見込んでいる。
7. 計画期間を 11 年としているが、事業の進捗とともに資金収支見込額と決算額にかい離が生じる可能性があることから、計画の推進状況については構成市町の廃棄物担当部局や財政担当部局と情報を共有しながら毎年点検を行い、令和 12 年度までに計画の見直しを行うこととする。

### 【収入の方針】

1. 令和 5 年度の分担金は、32 億円としているが、令和 9 年度以降は第一工場ごみ処理施設プラント更新工事の着手に伴って資金需要が高まる見通しとなっており、今後は基金の積み増しが必要であることや資材高騰への対応などにより、現状のままでも分担金は 45 億円程度必要となる。そのため、令和 6 年度の分担金を 50 億円とし、さら

に令和7年度以降の分担金を段階的に増額し、基金の積み増しを行う必要がある。

2. ごみ処理手数料の徴収単価は、1トンあたり2万1,000円としたが、手数料の公平性と適時性を維持しながら組合の自主財源を確保する観点から、事業系ごみ処理手数料の見直しに関する基準を定めることとした。
3. 令和7年度以降の繰越金は、前年度歳出の物件費・補助費等の3パーセントおよび維持補修費・普通建設事業費の5パーセントの合計額とした。
4. 組合債は、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業や第二工場汚泥再生処理センター大規模改修事業などにおいて計上した。

#### 【支出の方針】

1. 公債費の新規借入分は、直近の財政融資資金貸付利率を基に将来の利率上昇を勘案し、設備の新設事業の15年償還を1.7パーセント、設備の改造事業などの10年償還を1.5パーセント、器具改修事業および車両購入の5年償還を1.2パーセント利率で計上した。

#### 【性質別歳出額の方針】

1. 性質別事業費である普通建設事業費の国庫補助分は第一工場ごみ処理施設プラント更新事業および第二工場汚泥再生処理センター大規模改修事業に係る循環型社会形成推進交付金の対象事業費を計上した。
2. 普通建設事業費の単独分は、老朽化設備などの改造事業などを計上した。

#### 【廃棄物処理施設整備基金の方針】

1. 令和5年度末の基金残高は64億4,500万円で、今後は第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等の資金需要に備えて基金の積み増しを行う必要がある。

#### 【今後の大規模事業の見通しと財政計画】

1. 組合において今後想定している大規模事業と財政計画は次の資料のとおりである(ただし、実施時期や内容については、今後の検討により変更となる可能性がある。)。構成市町分担金の平準化を図るため、廃棄物処理施設整備基金を活用してこれらの資金を計画的に確保していく。
2. 『財政計画2024』では、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等にかかる公債費償還終了までの一般財源所要額を平準化して分担金額とした。なお、『財政計画2024』には反映していないが、令和26年度以降には第二工場ごみ処理施設および第二工場汚泥再生処理センターの建替え等が想定され、さらに資金需要が高まる見通しとなっている。



資料：今後の大規模事業の見通しと財政計画

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第一工場ごみ処理施設					↓ R15使用期限							
					プラント更新工事（順次稼働）							
堆肥化施設	再検討		プラント更新工事に伴う施工ヤードとして使用									
第二工場ごみ処理施設												
第二工場汚泥再生処理センター											大規模改修工事	
第一最終処分場												
第二最終処分場	覆土・外構工事											
	吉川市跡地整備											
『財政計画2024』	計画期間											
『財政計画2030』					策定作業 計画期間							
『財政計画2036』					策定作業							
『財政計画2042』												

※実施時期や内容については、今後の検討により変更となる可能性がある。

- … 『財政計画2024』に概算事業費を反映済
- … 『財政計画2024』に公債費を反映済

R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34
2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052
												償還終了				
												大規模改修工事				
大規模改修工事												償還終了		解体		
												↑ R30使用期限				
								建設工事				稼働				
												償還終了		解体		
												↑ R29使用期限				
								建設工事				稼働				
計画期間																
策定作業 計画期間																

- …『財政計画2024』に概算事業費を未反映
- …『財政計画2024』に公債費を未反映

資料：分担金および負担割合・管内人口・ごみ搬入量の推移等

年度	分担金額 (千円)	負担割合(%)			出来事
		平等割	人口割	搬入割	
S40	41,761	30	70		・S40年10月1日「埼玉県東部清掃組合」設立 ・管理者就任(大塚伴鹿越谷市長)
S41	99,939	〃	〃		・S42年3月第1次し尿処理施設完成
S42	141,589	〃	〃		・S43年3月第1次ごみ処理施設完成
S43	152,300	〃	〃		・S44年3月第2次し尿処理施設完成
S44	189,820	〃	〃		
S45	233,630	〃	〃		・11月管理者就任(島村平市郎越谷市長) ・S46年3月第3次し尿処理施設完成
S46	370,900	〃	〃		・S47年3月議会にて、吉川町および松伏町から負担金の平等割をなくすよう請願される
S47	714,805	〃	〃		・12月議会清掃事業推進特別委員会にて、負担金の平等割をなくすること現時点で問題であり、請願は不採択となる
S48	684,282	〃	〃		・5月第2次ごみ処理施設完成 ・10月第4次し尿処理施設完成 ・11月管理者就任(黒田重晴越谷市長)し、12月議会にて負担割合の改正を表明する ・3月議会、清掃事業推進対策特別委員会審査結果「負担金の改正案については、市町の議会にて検討して結論を得ること」
S49	918,000	15	85		・7月埼玉県に組合規約の一部変更を申請し、8月認可を受ける ・変更①平等割15%、人口割85%とする ・変更②「人口割から草加市公団住宅人口2万人を控除する」を「し尿の人口割から公団住宅人口と下水道処理人口等を控除する」
S50	1,190,000	〃	〃		
S51	1,488,000	〃	〃		
S52	1,530,000	〃	〃		・管理者就任(島村慎市郎越谷市長)
S53	1,430,000	〃	〃		
S54	2,049,000	〃	〃		・11月吉川町、松伏町の町長及び議長から、「負担金は正要望書」が提出される
S55	2,429,500	〃	〃		
S56	3,359,000	〃	〃		・7月吉川町、松伏町の議長から、市議会議員に「負担金は正に関する要望書」が提出される
S57	3,144,000	〃	〃		
S58	3,473,000	〃	〃		・7月吉川町松伏町負担金は正協議会から、越谷市長に「負担金は正に関する要望書」が提出される
S59	4,200,000	15	30	55	・9月埼玉県に組合規約の一部変更を申請し、10月に認可を受ける ・改正内容、「分担金の適正かつ公平なる徴収及び一般廃棄物の減量化を図るため、平等割は15%、人口割85%を搬入割85%に改める」(S59年度、S60年度の割合は経過措置) ・3月第二工場ごみ処理施設完成
S60	3,570,000	15	15	70	
S61	3,575,000	15		85	
S62	3,969,000	〃		〃	
S63	4,250,000	〃		〃	
H元	4,251,000	〃		〃	
H2	5,392,000	〃		〃	
H3	5,800,000	〃		〃	・第一工場ごみ処理施設建設工事着工
H4	6,600,000	〃		〃	
H5	6,100,000	〃		〃	
H6	6,100,000	〃		〃	
H7	6,100,000	〃		〃	・第一工場ごみ処理施設完成
H8	6,100,000	〃		〃	
H9	6,100,000	〃		〃	・管理者就任(板川文夫越谷市長)
H10	5,500,000	〃		〃	・4月第二工場ごみ処理施設運転休止に伴い、分担金を6億円減額
H11	5,500,000	〃		〃	・4月名称を「東埼玉資源環境組合」に改める。10月堆肥化施設稼働
H12	5,500,000	〃		〃	
H13	5,500,000	〃		〃	
H14	5,100,000	〃		〃	・東埼玉道路用地として土地を売却したため、分担金を4億円減額
H15	5,500,000	〃		〃	・自己処理しきれないごみを三重県に搬出し、処理を委託する
H16	5,500,000	〃		〃	
H17	5,500,000	〃		〃	
H18	5,500,000	〃		〃	・分担金調査(38組合)を実施
H19	5,500,000	〃		〃	・第二工場ごみ処理施設解体
H20	5,500,000	〃		〃	・財政計画2008策定
H21	5,500,000	〃		〃	・管理者就任(高橋努越谷市長)
H22	5,500,000	〃		〃	・分担金調査(23組合)を実施
H23	5,500,000	〃		〃	
H24	5,000,000	〃		〃	・今後の整備事業計画・基金残高の試算により、分担金を50億円に減額
H25	4,000,000	〃		〃	・財政計画2013策定 ・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を5億円減額
H26	3,300,000	〃		〃	・第二工場ごみ処理施設建設工事着工
H27	3,500,000	〃		〃	・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を9億円減額
H28	3,100,000	〃		〃	・第二工場ごみ処理施設の国補正予算採択による財源4億円に、東京電力弁償金2億9000万円を加え、7億円減額 ・第二工場ごみ処理施設完成
H29	2,500,000	〃		〃	・H27年度の黒字2億円と、基金残高が計画より5億円増加により、7億円減額 ・汚泥再生処理センター建設費の減少と第一工場ごみ処理施設大規模改修事業交付金による16億円のうち、4億円減額
H30	2,964,000	〃		〃	・基金残高が財政計画より16億円増加し、分担金を14億円減額 ・繰越金のうち2億円と東京電力弁償金8700万円により、分担金を3億円減額 ・第二工場汚泥再生処理センター完成
R元	2,964,000	〃		〃	・財政計画2018公表
R2	2,964,000	〃		〃	・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を3,600万円減額 ・し尿処理施設処理機等解体
R3	2,944,000	〃		〃	・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を3,600万円減額 ・第一工場ごみ処理施設の環境整備事業費負担金が終了
R4	2,968,000	〃		〃	・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を5,600万円減額 ・第二最終処分場覆土工事着工

年度	管内人口(人・年度末)と構成比率(%)							家庭系ごみ搬入量(t)と構成比率(%)							備考	
	管内	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	管内	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町		
S40	220,756	33.3	35.2	8.9	10.7	7.6	4.3									S40～42年度は、ごみ処理施設なし
S41	229,170	34.0	35.0	8.7	10.7	7.4	4.1									
S42	253,438	35.3	34.3	8.9	10.8	6.8	3.9									
S43	281,225	36.4	33.6	9.1	11.1	6.2	3.7	12,325	67.7	16.4	9.7	0.3	3.6	2.4		
S44	290,190	39.8	28.6	9.4	12.0	6.1	4.1	18,413	58.1	15.0	12.8	6.7	5.6	1.8		
S45	319,358	40.2	28.5	9.8	12.1	5.6	3.7	27,777	49.4	15.8	12.7	16.3	4.3	1.5		
S46	355,256	40.2	28.9	9.9	12.2	5.3	3.5	36,127	49.5	16.0	12.4	16.1	4.4	1.6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行	
S47	387,836	40.3	28.7	10.1	12.4	5.1	3.4	47,002	44.9	22.9	11.8	14.8	4.1	1.6		
S48	426,208	39.8	28.5	11.1	12.4	4.9	3.3	64,621	33.5	36.3	10.7	13.7	4.3	1.4	草加市新栄町ごみ焼却場の稼働休止にともない、同市の搬入量増加	
S49	485,873	37.0	30.7	10.4	13.2	5.6	3.1	67,154	32.3	36.5	10.4	14.5	4.8	1.5		
S50	515,739	36.6	30.7	10.2	13.8	5.6	3.0	79,287	31.2	36.4	10.1	15.7	5.1	1.5		
S51	544,461	35.9	30.2	10.0	15.2	5.7	3.0	84,771	30.7	35.7	10.1	16.5	5.5	1.6		
S52	564,818	35.8	30.0	9.9	15.6	5.8	2.9	90,863	30.1	35.3	10.1	17.0	5.9	1.6		
S53	581,681	35.6	30.1	9.8	15.6	5.9	2.9	94,033	29.9	35.1	11.1	16.3	5.8	1.8		
S54	597,219	35.5	30.0	9.9	15.6	6.1	2.9	99,040	30.6	34.6	11.1	15.8	6.0	1.9		
S55	612,786	35.6	29.9	9.9	15.4	6.2	3.0	102,803	31.1	34.3	11.2	15.6	5.9	2.0		
S56	625,232	35.7	29.6	9.9	15.6	6.3	3.0	107,820	31.3	33.9	10.9	15.7	6.2	2.1		
S57	636,123	35.8	29.2	9.9	15.6	6.4	3.0	116,295	32.7	32.5	10.5	15.9	6.1	2.3		
S58	649,570	36.2	28.9	9.8	15.7	6.4	3.0	116,678	35.5	30.9	9.2	16.1	6.0	2.3		
S59	662,411	36.5	28.7	9.7	15.7	6.4	3.0	122,156	37.2	29.6	8.6	16.1	6.2	2.4	草加市民プールの市道入口橋梁工事分として、草加市から別途分担金4,250千円徴収あり	
S60	673,711	36.8	28.5	9.7	15.6	6.4	3.0	132,992	37.4	28.0	8.3	17.4	6.5	2.4		
S61	685,618	37.1	28.1	9.7	15.7	6.4	3.0	148,981	37.0	28.3	8.5	17.6	6.2	2.4		
S62	701,569	37.4	27.8	9.6	15.9	6.3	3.0	159,467	36.9	27.7	8.6	18.2	6.2	2.4		
S63	720,792	37.6	27.4	9.6	16.1	6.3	3.0	167,030	36.8	28.0	8.8	17.5	6.4	2.6		
H元	736,857	37.6	27.3	9.5	16.2	6.4	3.1	180,156	37.1	28.1	8.7	17.2	6.3	2.5		
H2	751,013	37.5	27.1	9.4	16.5	6.4	3.1	178,642	35.9	29.1	8.9	16.8	6.7	2.5		
H3	764,930	37.2	27.0	9.4	16.8	6.5	3.2	177,981	36.3	28.2	9.4	16.5	7.0	2.5		
H4	776,037	37.1	26.8	9.4	16.9	6.4	3.3	180,727	36.5	27.7	9.5	16.5	7.0	2.7		
H5	784,120	37.1	26.8	9.4	16.8	6.5	3.3	185,856	37.1	27.0	9.6	16.6	7.0	2.8		
H6	794,612	37.0	26.9	9.3	16.8	6.5	3.4	191,370	37.3	26.9	9.6	16.4	7.0	2.8		
H7	805,962	37.0	27.2	9.3	16.5	6.6	3.5	193,074	37.0	27.3	9.8	16.4	6.7	2.9		
H8	812,167	36.9	27.3	9.2	16.4	6.7	3.5	193,898	37.9	27.5	9.7	16.3	5.7	2.9		
H9	817,532	37.0	27.3	9.2	16.2	6.8	3.5	202,131	38.5	26.8	9.5	16.4	5.9	3.0		
H10	822,441	37.2	27.3	9.1	16.1	6.8	3.5	206,658	38.7	25.9	10.2	16.1	6.2	3.0		
H11	827,239	37.2	27.4	9.1	15.9	6.9	3.5	199,542	36.1	27.0	10.6	16.7	6.5	3.1	堆肥化分搬入量を除く	
H12	832,054	37.2	27.5	9.0	15.8	6.9	3.5	201,960	36.2	27.2	10.2	16.7	6.5	3.2		
H13	837,795	37.2	27.6	9.0	15.7	6.9	3.6	203,525	36.8	27.2	9.5	16.6	6.5	3.4		
H14	844,166	37.3	27.7	9.0	15.5	7.0	3.6	206,528	37.4	27.5	9.4	15.6	6.6	3.4		
H15	849,674	37.2	27.8	9.0	15.3	7.0	3.7	203,146	37.4	27.5	9.6	15.7	6.6	3.2	ごみ搬入量が最大を記録	
H16	852,093	37.2	27.8	8.9	15.2	7.1	3.7	196,766	37.6	27.4	9.7	15.5	6.6	3.2	各市町で、ごみの分別収集細分化の取り組みが始まる	
H17	856,679	37.1	27.8	9.0	15.2	7.2	3.7	198,520	37.9	27.1	9.6	15.4	6.8	3.2		
H18	861,919	37.0	27.7	9.1	15.1	7.3	3.7	191,043	35.8	27.7	10.1	16.1	7.0	3.3	分別細分化実施：越谷市、草加市、八潮市、吉川市	
H19	867,484	37.0	27.7	9.2	15.0	7.4	3.6	186,364	36.3	27.6	10.1	15.6	7.1	3.4	分別細分化実施：三郷市	
H20	875,444	37.0	27.6	9.3	15.0	7.5	3.6	183,803	36.2	27.5	10.1	15.6	7.2	3.4	分別細分化実施：松伏町	
H21	881,864	37.1	27.5	9.3	15.0	7.5	3.6	180,309	36.2	27.3	10.1	15.7	7.3	3.4		
H22	886,923	37.1	27.5	9.3	15.0	7.5	3.5	177,470	35.9	27.2	10.1	15.9	7.3	3.6		
H23	889,556	37.1	27.4	9.4	15.0	7.6	3.5	179,185	35.9	27.1	10.1	15.9	7.3	3.6		
H24	892,263	37.0	27.3	9.4	15.1	7.6	3.5	178,071	35.9	27.1	10.1	16.0	7.4	3.6		
H25	898,037	37.1	27.2	9.5	15.1	7.7	3.4	176,059	35.9	26.9	10.2	16.0	7.5	3.5		
H26	902,353	37.0	27.2	9.5	15.2	7.8	3.4	174,734	35.9	26.8	10.2	16.0	7.6	3.6		
H27	907,870	37.1	27.1	9.5	15.2	7.8	3.3	176,235	36.0	26.7	10.1	16.0	7.7	3.5		
H28	914,475	37.1	27.0	9.5	15.2	7.8	3.3	173,093	36.0	26.5	10.2	16.0	7.7	3.6		
H29	920,351	37.0	26.9	9.7	15.2	7.9	3.2	173,082	36.0	26.4	10.3	16.1	7.8	3.5		
H30	926,508	37.0	26.8	9.8	15.3	7.9	3.2	173,373	35.9	26.3	10.4	16.1	7.8	3.5		
R元	930,728	37.0	26.8	9.9	15.3	7.8	3.1	175,397	35.8	26.4	10.5	16.0	7.8	3.5		
R2	932,765	37.0	26.8	9.9	15.3	7.9	3.1	179,789	35.8	26.3	10.6	16.0	7.9	3.4		
R3	931,848	37.0	26.9	9.9	15.3	7.8	3.1	174,283	36.0	26.2	10.5	16.0	7.9	3.4		
R4	930,202	36.9	27.0	9.9	15.3	7.8	3.0	169,573	35.9	26.3	10.5	16.0	7.8	3.5		